第20回食料・農業・農村政策審議会 第6回食料・農業・農村政策審議会企画部会 合同会議

農林水産省大臣官房政策課

第20回食料·農業·農村政策審議会 第6回食料·農業·農村政策審議会企画部会 合同会議

日時:平成21年1月27日(火)

会場:三田共用会議所 講堂

時間:13:00~15:01

議 事 次 第

- 1. 開 会
- 2. 農林水產大臣政務官挨拶
- 3. 諮 問
- 4. 審議の進め方について
- 5.「食料・農業・農村政策審議会における部会の設置について(改正案)」 について
- 6. 資料説明
- 7. 意見交換
- 8. 閉 会

○林審議会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第20回食料・農業・農村 政策審議会、第6回食料・農業・農村政策審議会企画部会合同会議を開催いたします。

皆様、本日はご多忙中にもかかわらずお集まりいただきまして、お礼を申し上げます。

本日は、食料・農業・農村政策審議会と食料・農業・農村政策審議会企画部会の合同開催となりますが、櫻井委員、玉沖委員、それから森野委員、吉川委員が所用によりご欠席という連絡を受けております。また、深川委員と榧野委員が少し遅れてこられる予定です。

また、本日の合同会議は公開されており、一般公募による傍聴の申し込みがございました。50名以上の方がお見えです。本日の会議は3時までを予定しておりますが、どうか最後までよろしくお願いいたします。

最初に、合同会議の開催に当たり、野村農林水産大臣政務官からご挨拶をいただきたい と思います。どうかよろしくお願いいたします。

○野村政務官 ご紹介いただきました農林水産大臣政務官の野村でございます。本日、石破大臣が参りまして、皆様方にご挨拶申し上げるところでございますが、ご承知のとおり国会の都合によりまして、どうしても本日この会に出席がかないませんことを心からおわびを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、日頃より農林水産行政に対しまして、格別なるご高配を賜っておりますこと、また、ご多用中のところ本会議にご出席いただきまして、深く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、現在、世界の食料をめぐる状況は大きく変化してきております。人口増加や経済発展により、食料需要が増加する一方、地球温暖化や農地、水資源等の制約により、食料供給についてはより不安定性が増すものと想定されております。世界の栄養不足人口が9億人を超える現状から見ても、将来的に世界の食料需給をいかに安定させるかが国際的な課題となっております。

翻って、我が国の農業・農村の現状を見ますと、担い手不足や農地の減少、農業生産額の減少、加えまして農村地域の疲弊など、依然厳しい状況であることは否めません。しかし、このような中、消費者の嗜好を見据え、多角的な経営を実現して所得を伸ばしている農業生産法人や、地産地消や農商工連携の取組により、農村の雇用創出、地域経済の活性化に結び付けているケースなど、最近各地で力強い動きが目立つようになってきております。

また、消費者の、おいしく安全な国産農産物に対する再評価、国民の農林水産業に対する期待の高まりなども見られます。このような現状を好機と捉え、我が国農業の潜在力を最大限に発揮させ、食料自給率を向上させることによって、世界の食料需給の安定化に貢献していくことが我々の使命であります。

食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき、おおむね5年毎に改定することとされておりますが、現行基本計画の策定から既に4年が経過いたしております。この間、農林水産省といたしましても、経営所得安定対策、農地・水・環境保全向上対策、地産地消や輸出促進、バイオマス利活用の促進など、時代の要請に応じて新たな施策を講じてきたところでございます。本審議会におきましては、これまでの施策についての検証を行いつつ、新たな基本計画の策定に向け、活発なご議論を賜りたいと存じます。

農林水産省として国民の期待にこたえられるよう、農政改革を推し進めていく考えであることを申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

本日はご苦労さまでございます。

○林審議会長 野村政務官、どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、本日の審議事項でございます、食料・農業・農村基本計画に関する諮問を、石破農林水産大臣に代わりまして、野村政務官からお願いいたします。 〇野村政務官 それでは、石破大臣に代わりまして、私の方から諮問の内容を読ませていただきます。

食料・農業・農村政策審議会会長林良博殿。食料・農業・農村基本計画の変更について。 このことについて、食料・農業・農村基本法(平成11年法律第106号)第15条第8項の規 定により準用される同条第5項に基づき、貴審議会の意見を求める。

よろしくお願いいたします。

○林審議会長 承知いたしました。

ただいまの諮問を謹んでお受けいたしました。

恐れ入りますが、ここでカメラは退室をお願いしたいと思います。

それでは、引き続き審議を進めて参りたいと思います。

それでは、ただいま石破農林水産大臣から諮問いただきました食料・農業・農村基本計画の変更につきまして、まず基本計画の変更に係る今後の審議の進め方、これについてご相談したいと思います。事務局から提案がございましたらお願いいたします。どうぞ。

○今城政策課長 政策課長の今城でございます。事務局を務めさせていただきます。よろ

しくお願いします。

それでは、審議の進め方につきまして、事務局案をご説明させていただきます。

お手元に資料を配付させていただいております。委員名簿等の下に、資料1と右肩に書いてある一枚紙がございます。食料・農業・農村基本計画に関する審議の進め方、この紙に即してご説明をさせていただきます。

先ほど諮問させていただきました基本計画の変更につきましては、食料・農業・農村施 策について様々な角度からご議論をいただき、論点整理を行った上で取りまとめていくと いうことが必要かと考えております。

こうした作業を限られた日程の中で効率よく行っていくというために、本審議会の下に 設置されております企画部会において集中的にご審議いただき、課題や論点を整理した上 で本審議会の場でご審議をいただく、このような方法をとってはいかがかと考えておりま す。

企画部会のスケジュールといたしましては、今後、月1回のペースで開催させていただき、現行基本計画の検証、それから食料・農業・農村をめぐる課題について広範にご論議をいただき、その後、施策の在り方についてご論議いただいてはどうかというふうに考えております。本審議会につきましては、企画部会の議論を踏まえ、21年度中に本審議会を開催していただき、基本計画の変更についての答申をいただくということでどうかと考えております。

事務局といたしましては、このような進め方を考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○林審議会長 ありがとうございました。

ただいまのご説明のように、当審議会の下に設置されております企画部会において、効率的で機動的な審議を行っていただき、併せてスケジュールもご説明いただきました。

このようなスケジュールで企画部会において審議を行うことにつきまして、これでよろ しいかどうかお諮りしたいと思いますが、いかがでしょう。

ありがとうございます。

それでは、具体的な審議スケジュールにつきましては、ただいまの事務局からの説明も 踏まえつつ、企画部会において最終決定していただくということで、また論議もいただく ということでよろしいでしょうか。

それでは、特にご異論がないようですので、そういうことにさせていただきたいと思い

ます。

続きまして、資料2について、事務局からご説明いただきます。

○今城政策課長 それでは、先ほどの資料1の下にございます資料2をご覧いただきたい と思います。

この2ページ目のところで赤字で書いてあるところが、変更事項でございます。昨年8月、農林水産省の組織改変で、本審議会及び企画部会の庶務を行っておりました旧大臣官房企画評価課が、大臣官房政策課に名称が変わっております。また、果樹部会の庶務を行っておりました生産局園芸課、それから甘味資源部会の庶務を行っておりました生産局特産振興課が生産局生産流通振興課になっております。また、同様に、農業農村振興整備部会の庶務を行っておりました農村振興局企画部事業計画課が農村振興局整備部設計課に改変されております。このため、この「食料・農業・農村政策審議会における部会の設置について」の第3条のそれぞれの部会の庶務を、赤字のように変更させていただきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○林審議会長 ありがとうございました。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特段のご意見がないようですので、原案どおり了承したいというふうに思います。

それでは、引き続きまして、食料・農業・農村基本計画の変更に関する審議に移りたい と思いますけれども、先ほど基本計画の変更に関しましては企画部会で論議するというこ とにいたしましたので、この後の司会進行は鈴木企画部会長にお願いしたいと思います。 どうぞよろしくお願いします。

○鈴木部会長 よろしくお願い申し上げます。

それでは、食料・農業・農村基本計画の変更に係る審議に移りたいと思います。

なお、企画部会の方に所属されておられない委員の皆様もおられますが、本日は基本計画の変更に係る議論にこのまま参加していただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げします。

まずは、事務局の方から資料の説明をいただき、その後皆様方にご自由にご議論をいた だきたいと思います。

○今城政策課長 それでは、私の方から資料について簡単にご説明をさせていただきます。 なお、大変恐縮でございますが、資料の説明の時間をなるべく短くさせていただき、皆さ んのご論議の時間をゆっくりとりたいと思いますので、ちょっと早い説明になるかと思い ますが、ご容赦下さい。よろしくお願いします。

それでは、まず資料3と右肩に書いた資料をご説明させていただきます。これは、私どもがあくまでも議論の素材ということで、新たな食料・農業・農村基本計画の検討項目として粗々取りまとめさせていただいたものでございます。この枠組みで基本計画を作るということでもなく、あくまでも議論の素材という形で提供させていただくものという位置付けでご説明をさせていただけたらと思います。

柱書きのところに書いてございますけれども、中長期的な食料需給の逼迫、それから我が国農業の非常に厳しい現状、そういうものの中できちんと持続可能性を持った農業にしていかなければいけないという問題意識、それから世界の食料需給に私どももやはり貢献していくべきだろうという観点から、これまでの政策を十分に検証した上で、国民の皆様方に議論していただいて、あらゆる角度から見直すべきではないかと、こういう問題意識を書かせていただいております。

まず、最初の1.の太枠でございます、「国民の食料供給を担う農業の持続的な発展」。 あくまでも国民の皆様に安心して食べていただける食料をきちんと持続的に生産する、そ ういう基盤が農業であろうという見方で論点をまとめさせていただいております。

(1)、担い手の育成・確保と経営の発展、多様な経営体の参画、このような論点をまず挙げさせていただいております。

それから、私どもの狭い狭小な土地の中で、限られた農地を最大限に確保し、有効利用 していくという視点、これが非常に重要であると考えております。

さらに、既に昨年度補正、今年度21年度予算から着手しております、この農地の最大限の有効利用という観点からも水田をフル活用していく、そういう中で国産農産物の積極的な活用に向けた農業の展開、または輸出も含めて水田フル活用ということでご論議をいただければと思っております。

また、当然、水田なり農地の生産装置としての能力のアップということで、生産基盤の 整備が欠かせないだろうということでございます。

それから、2ページ目でございますけども、当然その農業が有するいろいろな技術発展、 さらにはそれを現場にいかに使っていただけるよう普及していくかと、こういうような観 点も必要だろうと思います。

また、農業がその特質として内在しております自然循環機能、こういうものを一層向上 していくべきではないか、生物多様性、それからバイオマス、そういうような視点も重要 ではないかという位置付けでございます。

そこから、真ん中の2. の四角でございますが、「国民生活の基礎である食料の安定供給の確保」。そういう国民に供給すべき農業サイドの基盤をしっかりした上で、国民にしっかりとした安定供給をどのようにつなげていくかという視点でございます。

(1) でございますが、我が国の食の安全と消費者の信頼の確保ということで、昨今消費者の皆様方から寄せられている不安、そういうものに対する信頼の確保をいかに図っていくかという観点。

さらに、栄養バランスのとれた我が国の食生活の維持・継承。

- (3)では、消費者とかけ橋となっていただく食品産業の振興。振興という以上のことが今求められているのかもしれませんが、そういう観点。
- (4) につきましては、食料輸入国として、不測時にも安心できる食料安全保障の確立 ということで、当然輸入、備蓄を組み合わせてやるんですが、その際、当然生産に必要な エネルギーや生産資材のところまで含めた観点、それから、さらには世界の食料生産の促 進に貢献する協力まで含めた観点を議論していただくということでございます。

続きまして、3ページでございますけれども、大きな論点といたしまして、やはり農村 地域に雇用とにぎわいを生み出すような振興ということが必要なのではないかと考えてお ります。もちろん、今の経済情勢から、短期的に雇用ということが非常に注目されている 上に、もともと農村に広く潜在的にございます資源、こういうものを活用して潜在的な農 業・農村の活力を生み出していく、こういう視点が必要ではないかということでございま す。

- (1)で、農業が循環型産業である特色を生かした地域フロンティア産業の確立を推進するということについては、廃棄物、未利用資源等を必ずしも有効利用し切れていない現状ですが、いろいろな地域で新しい取組が生まれております。また、新しい技術を駆使して、食料のみならず農業を起点とした新素材につきましてもいろいろな萌芽が出てきております。こういうもので何か農業を軸にした地域産業というものを発展させていけないか。さらに、(2)では、雇用と活力を与える農村経済の活性化ということで、都市・農村交流、それから今盛んに取り組んでいただいている農商工連携、地産地消、こういうものを視野に入れて活性化を進めていくべきではないか。
- (3)では、農村集落・中山間地域等の維持・再生ということで、鳥獣害等で今非常にお困りになっている集落もございます。そういうところも含めて、農村集落等の維持・再

生という観点。

(4)では、やはり農村が非常に人々の安らぎをもたらす良好な環境を保持していくためにはどうするか、また、多面的機能を十分に発揮していただくにはどうするか、そういう視点でございます。

このような、1から3までのご議論を踏まえまして、国民生活の安心につながります食料自給力そのものをきちんと向上させていく。そういう取組を通じて、目標とすべき食料自給率、示し方、水準、これをどのように考えるか、このようなことをご議論賜るということで、議論の素材として提供させていただいております。

続きまして、資料4、横長の紙でございます。ホチキスで2カ所どめにさせていただい ております資料、これを続けてご説明をさせていただきます。

「食料・農業・農村をめぐる現状と課題」ということで、非常に広範なものになっておりますので、1ページ1ページを詳しくご紹介する時間がございませんけども、かいつまんで簡単にご説明をさせていただきます。

まず、ページをお開きいただいて、「はじめに」というところで、「世界の食料需給の動向と見通し」について、いくつかページをご用意させていただいております。

3ページ、世界の食料需給の動向でございます。最近の穀物等の国際価格の動向でございます。皆様ご承知のとおり、2007年から昨年にかけまして、非常にいろいろな要素が重なりまして、国際価格が高くなりまして、需給の逼迫ということも懸念されたわけでございますが、直近はかなり落ち着いた動きにはなってきております。ところが、さらにまたいろいろな思惑も含めまして、少しまた価格が上昇気味のところもございます。短期的に見て、このような変動がされているところなんでございますが、じゃ、中長期は一体どうなのか考えますと、それはやはり中長期的に見ても、なかなかその単収のアップの限界性、それから世界の人口の増え方のトレンドを見ますと非常に予断を許さない状況である、こういう位置付けがされるのではないかと考えております。

ページをおめくりいただいて、5ページと6ページに(3)、(4)で、近年農産物の輸出規制を行った国、それから世界の栄養不足人口の現状を紹介させていただいております。上側がその輸出規制を行った国のリストでございます。下側でございますけども、最近の食料の栄養不足人口の現状ということで、2008年には約10億人が栄養不足人口であるということでございまして、やはり我が国が世界最大の食料純輸入国である、ネットの純輸入国で最大であるということを踏まえて、どのように考えていけばいいのかということでご

ざいます。

おめくりいただいて、7ページの(5)、世界の食料需給の長中期的な見通しでございますが、いろいろなモデルで計算をしてみました結果、やはり中長期的に見れば需給状況は楽観を許さないと。どちらかというと、タイトな方向に向かっていくのではないかという見通しでございます。

以上が、世界的な食料需給のお話でございます。

続きまして、「農業の持続的な発展」という観点からの資料を説明させていただきます。 おめくりいただいて、9ページ、10ページで、元気な担い手の育成・確保云々でござい ます。もうこれは皆様、いろいろなところでお聞きされていると思いますが、やはり農家 戸数、農業就業人口は減っており、さらに農家の方々の高齢化が進んでいるということで ございます。就業人口で見ますと、65歳以上の方が約6割というのが現状でございます。

また、下側の方は、我が国の経営の大ざっぱなものでございますが、左側は、昭和35年と17年の農業経営規模の拡大を比べております。非常に、農業の中の種類によって、経営規模の拡大の仕方が違うというのがお分かりいただけると思います。いわゆる土地利用型といわれる水稲は1.7倍でございますけれども、施設型、いわゆる畜産等につきましては、かなり経営規模が大きくなっていることがご覧いただけると思います。

右側は、我が国の農業総産出額に占める累計別のシェアで、いわゆる農業による収入が 過半であるという主業農家がブルーのところでございます。これをご覧いただきますと、 やはり水田、土地利用型の、特に米の主業農家が産出額に占める割合というものが、他に 比べて非常に低くなっていることがお分かりいただけると思います。

続きまして、11ページ、12ページでございますが、農業総産出額は平成2年がピークだったのでございますが、これが11兆5,000億円から、最近では3割減っておりまして、また平成19年概算でございますけど、8兆円強になっております。

それから、下のページは、農業生産の非常に重要な資源である農地についてですが、これは1961年、昭和36年をピークに、607万ヘクタールから現在463万ヘクタールに減っております。これは単に減っているだけではなくて、造成もいたしましたが、それ以上にかい廃が進んだということでございます。

右側は、よく言われる耕作放棄地の面積でございます。直近で約39万ヘクタール、埼玉県と同じぐらいの面積が耕作放棄地という現状でございます。

続きまして、13ページ、14ページでございます。13ページは、今申し上げた水稲を中心

とした水田に今どういうものがどのように植わっているかというものを模式的に表したものでございます。水稲については、転作がなければ植わっているであろう面積が約270万へクタールございます。実際に水稲が植わっているのはそのうち6割でございまして、その他は果樹ですとか麦・大豆、野菜、飼料作物でございます。それから問題は、作物を植えていない水田等、調整水田等が約20万へクタールございまして、私ども、ここを有効利用すべきということで、水田をフル活用するということを掲げているところでございます。それに向けて、14ページでございますが、米の新たな新規用途でございます。最近は日本の日に向けて、14ページでございますが、米の新たな新規用途でございます。最近は日本の日に向けて、14ページでございますが、米の新たな新規用途でございます。最近は日本の日に向けて、14ページでございますが、米の新たな新規用途でございます。最近は日本の日に向けて、14ページでございますが、米の新たな新規用途でございます。

それに向けて、14ページでございますが、米の新たな新規用途でございます。最近注目されております米粉パン等用の原料米の使用量が、最近拡大してきておりまして、平成18年は約6,000トン、19年はもっと増えていると思いますけれども、まだまだ全体に比べれば量は少ない。価格の問題もございます。まだまだいろいろな問題があるのが現状でございます。

また、右が飼料用米の作付面積でございます。これは、いわゆる米粒の方を配合飼料に 混ぜて使っていただくという使い方になると思いますが、20年度では1,611へクタールと いうことで、格段に増えてはございます。しかし、まだまだ全体の面積から見れば少ない 現状でございます。

それから、おめくりいただきまして、15ページ、16ページ。さらに水田関係でございますけれども、上側のページは、やはり加工・業務用需要というものに対する対応が、特に野菜を中心にあまり十分にできていないのではないかと思われます。そこが、やはり近隣の中国とか、さらに端境期をめぐって南半球からの輸入との結び付きにつながっていることもございますので、それをいかに業務・加工用需要に対応するかという問題意識でございます。

下の16ページは、輸出でございます。平成25年に輸出金額を1兆円規模にするという目標を掲げて取り組んでおり、昨年の11月まで順調に伸びてはおりますが、最近の円高の傾向もあり、少し伸び悩んでいるという状況でございます。

それから、17ページ、18ページでございます。上側は、生産基盤の整備ということで、 水田整備率という概念がございます。これが全国平均で現在、61%でございまして、例え ば右側にございますように、田畑輪環、要するに排水が不良な水田を、湿害が発生しない 輪環ができるようなものにするということを進めていく整備が重要だということでござい ます。

さらに、下側は、農産物を効率的に生み出す高度な技術の開発・普及ということで、圃

場内地下水位の制御システムや、我が国の小麦、主にうどん用の品種開発、気候区分に対応した飼料用稲、多収品種の開発、大豆の安定多収生産、そういう技術開発を国でも力を入れております。これをどのように普及させていくかということも含めて取り組んでいるところでございます。

おめくりいただきまして、19ページ、20ページでございます。これは、我が国の高品質な農産物を効率的に生み出す技術の続編、いわゆる知的財産と言われるものです。育成者権、特許権、商標権と地域ブランドというような、いろいろな財産権というものが存在します。それをどのように守るか。また近年、海外によって、いろいろ侵害されているんではないかという例も出てきております。これにどのように対応するかも考えていかなければいけないのではないかということでございます。

それから、下側、20ページのところでございます。自然循環機能の一層の向上。これは 主に温暖化によってどのように変化が生ずるかということで、あくまでもシミュレーショ ンでございます。2060年代に、全国平均で3度気温が仮に上昇した場合どうなるかという ことで、北海道の反収はかなり増加しますけども、東北以南では減少する。右側では、リ ンゴの栽培適地がどんどん北上して、将来は北海道でも作れるということになるかもしれ ない、こういうシミュレーションを紹介しております。

続きまして、21ページ、自然循環機能の続きでございます。自然循環機能の維持増進を 図るという観点から、バイオマス利活用ですとか、生物多様性の保全ですとか、国全体と して、各省のご協力も得ながら取り組んでいるという資料でございます。

続きまして、大きな1の次に大きな2としまして、「国民生活の基礎である食料の安定供給の確保」でございます。まず、23ページ、24ページでございます。食の安全と消費者の信頼の確保ということで、食料供給に対して国民の皆様方に調査をさせていただきますと、国産品を選択すると答える方が圧倒的に多いということでございます。それから、将来の食料輸入にも不安がある、自給率が低いと思われる方、これは非常に増えてきているということがお分かりいただけるかと思います。

一方で、私どもで開設しております食品表示110番へ「この表示はおかしいんではないか」という情報提供も、昨今の情勢から見まして非常に増えてきているという状況にございます。こういうことにいかに私どもが答えていくかということは、非常に重要な課題であると考えております。いずれにいたしましても、やはり国産農産物の生産段階から、流通を通じて消費者の皆様の食卓に上がるまで、こういうフードチェーンの各過程で安全の

リスク管理が行われる取組、これは非常に重要だと思っております。それに取り組んでいかなければいけない。そういう観点から、生産段階でのGAPですとか、食品産業でもHACCPに取り組んでいくということに今、意を用いているところでございます。

おめくりいただきまして、次、栄養バランスのとれた我が国の食生活の維持でございます。昭和55年、平成19年、これのいわゆるPFCバランスという三角形の絵を載せておりますが、やはり米の消費量の減少に伴って、畜産物・油脂類の消費が増加していることが分かります。大体、昭和55年頃、自給率も50%を超えていたと思いますけれども、そういう影響が大きいということかと思います。肥満者の数も割合も増えているということで、食事バランスガイドの取組を一生懸命進めているところでございます。

また、その下側でございますけども、地産地消という観点から、直売所における取組に最近非常に盛んに取り組んでいただいております。また、地場産物を用いた学校給食ですとか、社員食堂での地場農産物の結び付きという取組も広範に行っていただいており、CO2削減等いろいろな観点からも注目されているところでございます。

おめくりいただきまして、消費者と直接かかわる食品産業の振興という上下のページでございます。まず上側でございますが、食品産業につきまして、国内生産額は2006年度で86兆円でございまして、農業・食料関連産業全体の8割に相当しており、非常に大きな生産額を占めているということでございます。国内の原料を使っていただいて、食卓に安全に届けていただくという役割の食品産業というものの位置付けは非常に大きいものがございますので、ここの取組というものを重要視していかなければいけないということでございます。

その下につきましては、食品産業がそういう食料の供給だけにとどまらず、リサイクルという面でも、最近、非常にしっかり取り組んでいただいているケースが増えていることをご紹介させていただいております。

続きまして、おめくりいただいて最後、(4)、食料輸入国として不測時にも安心できる食料安全保障の確立でございますが、我が国の安定供給と安全保障について、輸入・備蓄を併せて安定的に供給ということは否めないところでございます。米、小麦、大豆、飼料穀物、こういうものについても備蓄に取り組んで、安定供給に努めていることを紹介させていただいております。

続きまして、大きな3、「地域に雇用とにぎわいを生み出す農村の振興」でございます。 おめくりいただきまして、(1)、農業が循環型産業である特色を活かした地域フロンティ ア産業の確立でございますが、既に、たい肥等の未利用資源を活用し、これをぐるぐる循環させて有効利用していただいているところが多数ございます。さらには、たい肥から発電をしたり、熱を使ったものに利用したり、いろいろな取組が出てきております。こういうものを起点とした取組をどんどん進めていくことによって、農業・農村を核とした農村の産業につなげていく、こういうアプローチを考えてみてはどうかということでございます。

下の(2)でございますけども、雇用と活力を与える農村経済の活性化でございまして、 高品質な地場産の小麦を使った麺の開発ですとか、紹介し切れないぐらいの様々な新しい 取組がなされております。そういうものを、地産地消、それから都市農村交流、農商工連 携という枠組みで、雇用拡大なり所得向上につなげていくことを是非後押ししていきたい ということでございます。

おめくりいだだきまして、(3)、農村集落・中山間地域等の維持・再生でございますけども、言うまでもありませんが、農業集落数がかつて14万集落を超えておったわけでございます。しかし、近年の調査では13万5,000程度に減少しております。約5,000が集落機能を喪失しているのではないかという調査結果もございます。鳥獣害被害で苦労されている方々の声を受けまして、どうやったらこの中山間地域の方々が誇りを持って地域おこしに取り組んでいただけるか、このような視点で取り組んでいってはどうかということでございます。

また、下につきましては、言わずもがなでございますけども、農村の誇る良好な景観、 環境、そういうものをいかに保全・形成していくか。金額では数兆円と言われております けど、多面的機能の十分な発揮についてどのような取組をしていって活性化につなげてい ただけるか、こういうような観点のご議論でございます。

以上までが大きな1、2、3のお話でございました。それを踏まえて、それでは「国民生活の安心につながる食料自給力・食料自給率の確保」をどう考えていくか36ページの食料自給力・食料自給率につきましては、食料自給力というものが上側に書いておりますが、これは当然国内農業の食料供給力というものが大きな要素であろうという位置付けになっております。また、当然国内農業の食料供給力というものを考える場合には、農地、水、それから生産していただく農業者、それから技術、こういうものがきちんと確立されてこそ供給力というものがアップしていくということとして、ここの問題意識を書かせていただいております。

おめくりいただいて、最後に、食料自給率の示し方及び水準ということでございます。 食料自給率は、国内の食料消費が国内の農業生産でどの程度賄えているのか。要するに、 分母が国内の食料消費で、分子が国内の農業生産でございます。そのための数字といたしまして、よく一番議論になりますのは、いわゆるカロリーベースでございます。これが現在40%になっておりますけども、その他の指標といたしまして、生産額ベースがあります。 これは現在66%でございます。その他に主食用穀物の自給率、さらには飼料用も含めた穀物全体の自給率という数字がございまして、主食用穀物の自給率は6割、それから穀物全体の自給率は28%、約3割ということで、いずれも低下しており、上向きにはなっていないというのが現状であり、これをいかに上げていくかということにつなげていかなければいけないということでございます。

以下、現在の食料・農業・農村基本計画の参考資料でございますので、後ほどご参照いただければと思います。

最後に、資料5でございます。厚いホチキス2カ所どめの横長の紙でございます。非常に厚うございますので、個々のものをご紹介させていただく時間は全くございませんけれども、これはどのようなものかと申しますと、今回食料・農業・農村基本計画を改定していただくに当たり、インターネット等を通じまして、国民の皆様方から意見募集を行いました。これは12月8日から1月9日までの間でございます。また、この他にも、私ども農林水産省から職員が地方に出向きまして、様々な現場に入って、現場の皆さんの生の声を聞く取組をやっております。ともかく、ここにお示ししておりますのは、12月8日から1月9日までお寄せいただいた国民各層の皆様の意見を、簡単にご紹介させていただくという趣旨で取りまとめさせていただいたものです。

内容は、皆さんから非常にご熱心に、多方面から様々なご意見を賜っております。かいつまんで申し上げますと、例えば食料自給率につきましても、やはりもっと向上させるべきだというご意見が多数ございました。一方では、なかなか5割、6割、7割というのは難しいんではないかというご意見もございました。

また、農業経営につきましても、今、現場で取り組んでいただいている経営安定対策、 こういうものに対してやはり見直すべきではないかという意見、いや、これは今定着しつ つあるというご意見、さらには、担い手としてもっとどんどんいろいろな形態を入れるべ きだというご意見、いや、入れるべきではないというご意見、様々なご意見がございまし た。 また、食の安全・安心につきましても昨年の中国ギョーザの問題等々、さらに事故米のこともございましたので、やはり安全性に対するご意見は非常に多く、70件以上ございました。また、それに加えて、食品表示違反を厳罰化するべきだというご意見や、さらに輸入米の在り方の見直しを是非やるべきだというご意見も数十件に及んでおります。

また、農地の貸し借りや転用についてのご意見も、もっと厳しくすべき、逆に、いやいや、もうちょっと現場の声を聞くべきという双方のご意見をいただいているところでございます。その他にも、耕作放棄地の解消ですとか、様々なご意見をいただいたところでございます。

いずれにしましても、私ども、引き続き現場の皆様の声、幅広く生の声をお聞きしなが ら、この場にも提供して参れればと考えております。

すみません、非常に雑駁な説明でございますが、以上をもちまして、資料の説明という ことにさせていただきます。ありがとうございました。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

それでは、意見交換の方に移りたいと思いますが、本日は、委員の皆様と事務局との質疑応答ということではなくて、今後の農政の基本的な施策について自由に意見交換していただくというふうに考えまして、時間も多目にとっております。といいましても、1人当たりで割ってみますと5分程度の持ち時間ということでございますので、ただ、是非全員の委員の皆様にご発言いただければと考えております。

それで、今の資料の説明に関する質問等も含めまして、様々な角度から、特にこの分野からというふうに絞りませんので、ご意見いただきたいと思います。それで、今もご紹介いただきましたように、1つの事柄について大変いろいろな見方があって、対立するような意見も多いかと思いますが、そういうものを全体としてどう総合していくかということになろうかと思いますけれども、委員の皆様の中でもいろいろなご意見があろうかと思いますので、是非対立するような違う見解をどんどん相互に出していただくというような形でお願いできればと思います。

それでは、どなたからでも結構でございますので、口火を切っていただければと思いますが。

平田委員、お願いします。

○平田委員 今、説明いただいたんですけども、国民からの意見をアンケートでお聞きになったというのは非常にいいことだなというように思います。これからも政策を進める上

でこういった試みをして、多くの人のやっぱり意見を聞いて欲しいなという思いがいたします。

それと、先般、燃油・肥料高騰緊急対策事業というのを緊急に行っていただきました。 非常にいいタイミングでやっていただいて、大変助かったわけですけども、肥料辺りは昨年の2倍以上になっておりますし、非常に助かったんですけども、ただ手続が、やってみればそれほど難しいことはないんですけども、説明だとかそういった面が非常に分かりづらいというような面もございました。そういうことで、手続は以前に比べて相当簡素化はされておりますけども、もっと生産者の立場に立った申請手続といいますか、そういうものをして欲しいなという感じでございました。

それと、内容的には、やはり窒素を20%削減するだとか、環境型に誘導するような内容 になってございますので、そういう点でも非常によかったなという感じがいたしておりま す。

ただ、その公報が、インターネットで検索をされる方だとか、そういった会議に出られるような者にしかできないような、ちょっと非常に短期間であったということもあって、もっとやはり広く分かるような形、できればもっと多くの人に利用できるような形になればよかったかなという感じがいたします。予算的な問題もあったんだと思いますが。

それと、今行っていただいています緊急雇用対策、受け皿として農林漁業に就労へのあれが期待されているということでございまして、私の農園も今4名募集しておりまして、非常に多くの応募者が来ております。今までこんなことは一度もなかったんですけども。これは政府のこういった支援というのが非常に多く効いておると思います。今の情勢も当然そういう情勢にあるというように思うんですけども、これが一時避難的なものでなくて、やっぱり恒久的なものへつながっていくように、今後とも担い手が十分育つまでそういった支援というのはしていただきたいなと。担い手対策、来年度の政策の中にも強く盛られておりますけども、この点を強くお願いしたいと思いますし、ここの成果というのはきっと大きな成果として表れてくるだろうなというように思います。

それと、農商工連携ということで、私ども10万ぐらいな市ですけども、そこでももう既に10社近くが農業に参入されて、土建業から参入されております。非常にいいタイミングでもございますし、これも担い手の一面として今後さらに進めていただきたいなというように思います。

それと、今、私どもグリーンツーリズムだとかエコツーリズムということで、農村を観

光的な、ヨーロッパで行われているようなものへ誘導していこうと。将来そういった形の観光というのが増えていくんではないかというように考えておりまして、国土交通省さんも力を入れていただいておりますけれども、さらに文科省と連携で、子ども農山漁村交流プロジェクトというのが今年度から行われております。修学旅行も今は非常に増えておりますし、そういったいい傾向になっているんですけども、ただ、農村のそういったグリーンツーなりエコツーなりとのソフトの問題、それからハードの面ですね、まだ非常に不整備な問題がございます。それで、こういったグリーンツーに来られるような環境というのは、棚田が非常に多かったり、農業をやっていく上で非常に難しいところが多いんですね。そういった点で、特に今ヨーロッパで行われていますけども、所得保障方式でやはりある程度支援していかないと、そうはいっても難しいのかなと。農地を守りながら、やはりそういったグリーンツーリズム辺りを成熟させていくというのは非常に難しいんではないかなというように思っております。先ほどの意見の中にもたくさん出ておりましたけど、そういったスタンスで今後やっていただきたいなというように思います。

それから、持続可能な循環型農業を進めるということでございますけども、最近、トキとかコウノトリがどんどん増えてきたというようなこともあって、日本の農業環境というのは非常によくなってきているように思います。それが日本農業の生きる道でもあるというように私は思います。

そういった中で、私は先般、先週中国へ4日間農業の視察に行って参りました。上海の近郊でございましたけども、4日間ずっと見ましたけど、水鳥を一度も見ませんでした。それで、森の中でも小鳥を一度も見なかったし、鳴き声を聞きませんでした。それで、広大なハウスがありますが、そこでも天然雨水しか使えないといったような状況のようでした。ですから、非常に環境を無視した食料生産というのが行われているというように思います。従って、そういう環境が進んでいるだけに、よりやはり日本での国産志向というのは今後高めていかないといけないんじゃないかなと思っております。

そういう点で一つお願いしたいんですけども、農薬の定義が非常に曖昧だというように思うんです。我々ちょっとよく分からないんですが、塩をかけても農薬であるというようなこともありますし、やっぱり天然由来のもの、それから天敵とかいろいろありますが、そういった面でその農薬の規定というのをもう少しはっきりさせる必要があるんじゃないかなと、私は思います。そういったことが、消費者の不信感にも非常につながっているというように思います。

それから、排出量取引で、先般、農業生産法人のメルヘンローズさんですか、第1号が申請されたということで、非常によかったなというように思うんですけども、私たちも木質バイオマスをどんどん進めようということで今どんどん計画をしておりますけども、そういった循環型の形のものを、やっぱり農村が先導する形でどんどん進めていただきたいなというように思います。農村ではもう化石燃料は使わないといったようなスタンスの取組を大いに進めていただいて、森林がきれいになり環境がよくなり、そういった排出ガス規制にも貢献するというような形のものへ誘導していただきたいなというように思います。

ちょっと長くなりますがもう1点、自給率50%ということで、二毛作の技術の開発だとか飼料米だとか米粉の利用と、いろいろ出ておりますけども、昨日も見たんですが、小麦粉ですね、産地表示がないんですよね。ですから、これから小麦も日本産も出てくると思うんですが、そういったどこの国で作られておるとか、また米粉についてどれくらいの割合で米粉が入っているのかとか、そういったやはりトレーサビリティーということになると思うんですが、そういった面もやはりそういった加工品についてももっと明確にしていって、国産の食料を高めるという努力をやっぱりしていかなきゃいけないんじゃないかなというように思いました。

それで、基本計画の中にほとんど網羅されておりますので、後はその内容をどうやっていくかということにつきると思うんですけども、今後検討されるということなんですが、昨日ですか、東大の小宮山総長が、教養とは時代を生きる力であり、その中身は、農業でいえば農業の本質を捉える知、それから農業経営者や農家の地方の人々を感じる力だとか、その先頭に立つ勇気、新しい道を切り開く勇気ということをお話しになっていましたけども、農林水産省はやはり大臣を先頭にそういった思い切った政策に打って出て欲しいなという思いがいたします。

以上です。

- ○鈴木部会長 どうも、様々な事柄についてご指摘いただきまして、ありがとうございました。国民からの意見徴収の問題から自給率50%の問題まで、様々な点についてのご指摘がありましたけども、これと関連ないし……どうぞ、荒蒔委員。
- ○荒蒔委員 今日示された4つの課題の中で、国民生活の安心につながる自給力という項目があり、今日いただいた議論の素材の中にも、目標とすべき食料自給率の示し方及び水準を明らかにすべきではないかという問題提起があるわけです。私も実は、今40%であるエネルギーベースを何%にするかという議論がいろいろなところから出ており、この最初

のたたき台の中で、例えば何年後に50とかいろいろ数字がいくつか出ています。ここでまず自給率というのを、何年の間に何%を目指すべきかみたいなことを、ちゃんとしっかりフォーカスする必要があるんじゃないか。

というのは、いずれにしろ100%は無理だよねって何となくみんな思っているわけですから、現実の数字というのが、じゃ、50なら50になった時に、それ以外の食料というのはどういう形で、我々としては国際協調とか何かに働きかけていくんだとか、そういう部分が裏腹でないと、日本だけのことを考えていてもなかなか難しい。この段階ではできればそういう何%という目標の議論というのをちゃんと最初にやるべきじゃないかなという気がします。

以上です。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

今、自給率50%の点とか、きちんと明示すべきだという議論もございましたが。 佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 同じような意見になりますが、例えば資料3のところの1.の(3)のところに、水田をフルに活用した戦略作物の増産と食料自給率と書かれていますが、今も言われていましたように、もう少し具体的に水田をフルに活用するということは、例えば減反をやめさせるだとか、そういうことも必要でしょうし、戦略作物というのはこういうものだというようなことも。参考資料をいろいろ読ませていただきますと、麦だとか大豆と書いてありますから、例えば麦にしろ、大豆にしろ、いったい何%にして、そのために一部投資が必要なら投資をする、費用をかけるなら費用をかけるということで、この段階では少し具体的な数字をお示しいただいた方が良いのではないかと思っています。

もう一つ付け加えますと、食料の自給率の問題について、今が僕はチャンスだと思っていまして、私どもは小売りをやっていますから、お客様の購買動向を見ていますと、今は、必ず産地を確認しておられます。そうした点でも、今が一番チャンスですから、目標をきちんと立てられるべきではないかと。また、それに対する費用がかかるのであれば、それについても明記をするべきではないかと思っておりますので、荒蒔会長の意見に賛成をさせていただきます。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

自給率の関係、非常に重要なポイントでございますので、これに関連して少しご意見あれば。

はい、お願いします。

○藤岡委員 今出ているその自給率の問題ともう1点、水田のフル活用ということでお話 ししたいと思います。

冒頭に、これまでの政策を検証した上であらゆる角度から見直すとこううたっておりますので、微妙に関係してくるこの水田のフル活用というのは、今まで数十年やってきましたこの米の生産調整ですね。さきの報道でも、たしかこの生産調整を見直すというふうなことが新聞紙上で出ておりましたけども、今この資料をずっと見てみますと、農業の生産額も落ちてきた、若い後継者も減っていく、そして耕作放棄地が増えてきたと。確かに、需給バランスをとるという意味ではそれなりに効果はあったと思います。しかし、さっき言った3つぐらいのテーマを見てみますと、果たしてこの生産調整というのはよかったのか。三十数年以上、40年ぐらい予算を使ってやったわけですが、依然として農家の意欲あるいは農家の所得も向上しない、耕作放棄地だけが増えてきた。

そういう点から、私は今回の見直しでは、ここを抜本的に見直してみるべきじゃないかと。むしろ、米を作らせないという生産調整のやり方から、むしろできたものを多用途に、飼料なりあるいは今出ている米粉もそうですが、販売の方法、売り方の方法にもうちょっと知恵を絞った方が、むしろ生産者からも理解をされ、あるいは緊急時には食料にも回せるというふうなところを思い切って検討してみるべきだと思っております。

それと、さっきの食料自給率ですが、確かに40%といえば低いわけですが、自給率というのは、さっき資料の中にもありましたが、いろいろな計算方法があるわけで、カロリーベースだとか重量ベースとかいろいろあるわけですね。決して金額ベースでは日本は低いわけじゃないので、いざという時のために自給力をきちっとつけておくということの方が、私は非常に大事だと思っています。そういう意味では、生産基盤を、これは人的な面も含めて、自給力を普段からきちっとつけておくということに、もうちょっと、率だけが一人歩きしていますけども、いざという時に、では、対応し得る今の生産基盤なのかということに視点を置いてもらいたいなと思っています。

以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

自給率と絡んで生産調整の問題も出て参りましたが、これについても様々な見解があろうかと思いますけども、この辺りでさらにご議論あれば、ここでもう少しこの点に関して出していただけますか。

甲斐沼委員。

○甲斐沼委員 少し広い観点になりますが、それに関連しまして。私どもではCO₂削減という観点から、地産地消だとか、私どもでは旬産旬消といっていますが、旬のものを土地でとれたものを食べようということを提唱しています。旬産旬消などということと一緒に、スローライフだとか、あと農業への回帰というようなこともいろいろな場で発表していますが、その時に必ず言われることは、農業で食べていけるのかと。日本を支えているのは、いろいろなものを作っているというか、工業製品で日本を支えていて、農業の生産額というのは大体GDPの2%ぐらいと。今日ご提示いただいた資料の中でも、いろいろなサービス産業も含めては20%ぐらいありますけども、その中で食料生産のところだけだとやはり2%ぐらいです。では、それで本当にみんなは食べていけるのか、若者がみんなそこに入っていって日本は食べていけるのかというのはよく聞かれますが、そういうことに対して、やはり農水省さんの方ではきっちりとしたビジョンというか、こういう仕組みを作ったらみんなもちゃんと食べていけるんだというようなビジョンも含めて出していただければ、非常にありがたいと思います。

そういった中で、外国なんかではちゃんと先進国であっても自給しているところもありますし、かなり自給率も高いというふうに聞いておりますので、では、日本と先進国を含めたそういう諸外国で、日本が極端に低いと。それは一体何だろうかというのが、今日いただいた資料ではなかなか見えてこないんで、そういった情報も含めて、ちょっと分かりやすいような形で出していただけたらありがたいと思います。

その自給率に関してですが、やはり農業だけで支えるというのは非常に厳しくて、やっぱり一次産業、二次産業、三次産業の方にシフトしていくのが普通だとすると、では、その所得移転をどうするか。

先ほど、所得移転の話ございましたけども、やはり何らかの仕組みというのは非常に重要になってくると思いますので、このアンケートにも書いてありましたけども、では、何で外国の米を買ってくるのか、外国の米は買わないで下さいというようなことが先ほどのアンケートにもありましたけども、これについてはやっぱり国際的なルールといいますか、やっぱりWTOの関係とかで、ある程度交渉の中で決められたことだと思いますけども、それについて所得移転というのがそういうのに抵触するのかしないのか、私の方はよく分かっていないんですが。

最近、オバマ大統領が、GMなどに支援することは、WTOに抵触するのではないかと

いう議論を聞いたことがあります。WTOに抵触しない範囲で農業を振興していく方法があるか。また、物を作ることによって、先ほどのその作らない生産調整ではなくて、物を作ることによってちゃんとした収入が得られる制度を確立することが重要かと思います。

農業に対して関心が高い若者はいっぱいいると思いますが、なかなか農業に従事することに踏み切れないハードルは何かを、もう少し明確に分かるような形で提示していただきたいと思いました。

以上です。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

生産支援する所得保障等の仕組みについてもご意見がございましたが。

榧野委員、お願いします。

○榧野委員 ありがとうございます。

今回の企画部会は非常に重要な企画部会になるのかなというふうに思っています。それは、昨今から議論が出ておりますが、この検討項目の案でも、最初の1ページに書いてありますように、1.の(3)ですね、水田フル活用などその辺の部門です。戦略作物の増産と食料自給率の向上ということが、今回の部会では一番焦点になって、そこを徹底的に話し合うべきなのかなということだと思います。

具体的に言えば、日本の農業を取り巻く環境を大きく分けて2つ見ることができると思うんです。1つは、さっきから出ている食料自給率の向上の問題、これは非常に重要だと思います。もう1点は、世界の環境といいますか、穀物価格が去年すごく高騰して、その後下がったとはいえまだ高どまりの状況にあるという中で、WTOの貿易交渉も、また動き出す可能性があり、日本としても積極的な対応を迫られるということになると思うんです。

そこで、では何をするのかということなんですが、日本の農業の問題点はやっぱり水田といいますか、米といいますか、減反政策といいますか、その辺にどうしても集約されてくると。ここを見直さないと、日本の農業が抱えていた問題の多くの部分は解決できないというふうに思うんです。では、これをどうすればいいんだと言えば、今すぐ私も答を用意しているわけではありませんが、減反政策が始まって以来日本の農業が、改革してうまくいってきたかということを振り返ると、いろいろ問題が生じたまま現在に至ってしまっています。どうしたってその減反政策を今後見直していく方向に議論を進めていく必要があると思うんです。それは我々だけが議論すれば済むというわけじゃなくて、農水省もど

う考えているかというような意見をここで当然提示してもらう必要があると思うし、いずれはこれは政治的な問題になるんでしょうけども、そういう政治を巻き込んだ国民的な議論を起こして、見直していくことが必要だと思います。

現に、ここ数年、農水省は米の生産の集約化、つまり集落営農を強く打ち出したりして、効率化、集団化を進めようとしています。その方向は正しいと思います。ですから、減反政策の見直しもそういう方向に合わせて進めていけば、ある程度方向が見えてくるのかなというふうに思います。補助金の対象を、いわゆるばらまきじゃなくて、本当にやる気のあるプロ農家に集中させていって、そこを中核にして米政策を進めていくという方向はもう出ているわけですので、それに沿ってこの場でも大いに議論していきたいというふうのが私の考え方です。

以上です。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

減反政策、生産調整政策の見直しということについても十分議論すべきだというご意見が強いようでございますが、これに関連しましてもいろいろなご意見あろうかと思いますが、この際さらにございましたら。

神田委員。

○神田委員 私も、この国民的議論というところが非常に重要なポイントだろうというふうに思います。これまでも農業政策につきましては、なかなか国民と議論をするというようなことが少なかったように思います。今回は、その資料5などでも出していただいていますように、いろいろ声を聞いているということはございますけれども、そういった声を聞くのは重要ですが、そういうことではなくて、この国民的議論にふさわしい議論ができるようにということが重要だと思います。

今日は冒頭で、この企画部会との進め方ということで確認をしたわけですけれども、ほぼでき上がったものについてパブコメをとるという程度のものではなくて、こういった進め方の中に国民的な議論が組み込まれていくような、そういった進め方をしていっていただきたいなというふうに思います。これまでもいろいろ施策がとられてきて、なされてきていることは知っておりますけれども、でもなかなか遅々として、私たちが望むようなところが進んでいかないということがあって、やはりそれはいろいろ議論をする中でいろいろな角度から見ていくという、そこに思い切って取り組んでいく必要があるのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

国民的な議論という意味で、たくさんの意見もこうやって集約していただいておりますが、それについての、実際に具体的に生かしていくという点での今後の方法ということについては、事務局としてはございますでしょうか。

○今城政策課長 今、神田委員の方からも重要なご指摘がございました。確かに、私どもどちらかといえば、パブコメをかける時もでき上がったものをおかけするというような形が多かったかと思いますが、いずれにしてもこの基本計画の見直しはこれから約1年以上の長丁場でございますので、機会機会にオープンにしたご意見を受け付けていきたいと思います。今のところ具体的なイメージはございませんが、それを皆さんにもフィードバックしていくということに努めて参りたいと考えております。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

それでは、引き続き、古口委員、どうぞ。

○古口委員 私は、今の日本の農業の問題、私どもの方は中山間地域なんですけども、一つは、やはり農業で食べていけるのかという所得の問題、これはやはり真正面から取り組んでいくべきだと思っています。

それから、もう一つなんですが、やはり今の若い人たちのライフスタイルの問題、あるいは自分の人生をどういくかという問題の中で、職業としての農業への順位付けというのが低いのではないか。単に所得がある、ない、それも大事なんですけど、若者のそういった意識、そういうものもあるのではないか、そういうふうに考えています。

それで、もう私どもの町も本当に深刻な問題なんですが、やはり農村で次の世代の子どもが同居できる状況、これを作らないと、もう次の世代に農業の技術が伝承していきませんから。私は言っているんですけども、もう兼業農家が既に専業農家よりも所得が多いということをしっかり認めて、兼業農家の在り方というのをどう考えるのかということも、農村の暮らしの中で、私はこういうところでしっかりと議論をしていくべきだと思っています。

若いうちは、近くにもし大きな企業があって、そこである程度の安定的な収入が取れるのであれば、子どもたちは同居して残るという可能性もあるでしょうし、同居すれば、親がやっている農業を見よう見まねで覚えていくという、そういう中でつながっていくということがあるでしょうし。ともかく人が住まなくなってしまっては、農村自体がもうもち

ません、人がいなくては。ですから、どうしたらその農村に人が残れるようになるのか。 ただ、最近気がついたんですけど、同居している若者であっても、40代の若者が私に向かって、いや、親父がいなくなったらもう農業できない、そう言う若者が増えてきました。 田植え、稲刈りはできるけど、その準備がもうできないと、それが現実です。

その中でもう一つ言わせてもらえば、多面的機能とか都市と農村の交流とかという言葉 ありますけども、じゃ、これにどのぐらいの貨幣の価値を認めて、それをどのように農村 に還流していくのかというようなこと、そういうようなことも考えていただければありが たいと思っています。

それから、最後にもう一つなんですが、私ども中山間の地域では、転作しようにも転作のしようが、転作作物がありません。もう必然ですから。そういう中にあって、今回の米粉用米とか飼料用米、これの対策というのは大変ありがたいことで、これから積極的に進めていってもらいたいという要望を、昨日、農家の皆さんと会議をしてそういう要望を受けて参りました。

ただ、1つだけ、いまだにその詳細がよく決まらない。決まらないのだか、市町村におりてこないんだかよく分かりませんが、予算の関係もあるんでしょうけども、国会があのていたらくで……失礼、あのような状況ですから、なかなかおろしていくのには時間がかかるんでしょうけども、実は、米を作るということは、既にもう農家の皆さんは準備始まるんですよ。今もう準備が始まる段階で、いまだに詳細が現場におりてこないとなると、大変残念なことなんです。ですから、これ大変中山間にとってありがたい政策でありますので、水田等有効活用促進交付金というんですか、こういう制度、大変ありがたい制度でありますので、早く詳細について現場におりてくるようにひとつお願い申し上げます。そう言ってこいと昨日言われました。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

今の詳細が現場におりてこないというお話につきまして、事務局の方から。

- ○本川生産局長 予算としては、今まだ審議をしている最中でありますが、我々として、 申しわけございません、説明会をやり、順次おろしていただくように都道府県なりにお願 いしているわけでありますけれども、そういうお話ございますんで、早速今週の末にでも 農政局の職員を派遣したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○鈴木部会長 ありがとうございます。

浦野委員、お願いします。

○浦野委員 ちょっと今の方々とは違った視点でお話ししたいと思うんですけれども、最初、報道の方が随分入ってこられましたけども、この問題が国民的にどれだけの関心を呼ぶかということですね。それで、今、多分ほとんどの消費者、生活者というのは、今日議論していることは自分の問題になっていないんですよね。基本法の12条でしたか、消費者の義務ということで、やはりこの食料問題についてしっかり理解を深めて、健全な消費生活の云々というのがあったと思いますけれども、そのことにどれほど農水省として注力しているか、予算もそこに配付しているかということですね。

具体的に言えば、今、日本の生活者のほとんどの方々は、本当に安全・安心で高品質のものをできるだけ安く買える、それが当たり前だというふうに思っていますよね。それに対して、先ほど来るる説明していただく資料を見た時に、それこそ世界の食料の高騰問題だとか、あるいは10億の人が飢えているとか、あるいは食料輸出国と思っている中国が、実際はピュアに輸入国に今なっているんだとか、それからあるいは食料廃棄が1,100万トンあって、これ日本の食料の4分の1ですよ。こういう実態を抜きにした中で、国民的課題には絶対なってこないですよね。国民、何も心配してないですから。

ですから、そういう意味でまずそこのところをしっかりやっていただかないと、上がってくるパブリックコメントも、私はごく特殊な人というような感じになってしまうと思うんですね。是非、ここは農水省の予算の中で、国民に、本当に刻々変わる世界の食料状況というものをどういうふうに広報していったらいいのかということを、真剣に考えていただきたいなというのがまず1点です。

そういう中で、先ほど来、自給率の問題も出てきているわけですけれども、自給率の問題なんかも農水省で非常にいい資料を作っていましたよね。例えば、今の食生活をちょっと変えてみたら、現状でも六十数%までいきますよとか、あるいは本当に今の日本の食料だけでやろうと思ったら、日々の食事こんなことになっちゃいますよとか、様々なパターン挙げていましたよね。あんなのがやっぱり私は国民的議論を呼んでいくんだと思うんです。そういう中で、自給率の問題というのは、自給力という言葉がその前にありましたけども、まずはそこを考えていただきたいと思うんです。

自給力の中身も分解されていましたけども、本当にその分解の中で経営というものとそれから技術というものに、どれだけ農水省としてフォーカスして研究されたかということですね。特に、私は経営という問題について言えば、農水省の方でぎりぎりのところまで検討したとはとても思えないと思います。これはもう経営規模だけの問題じゃなくて、そ

こで働く方々の問題、あるいは所得保障の問題、いろいろな観点から経営についてはまだまだ研究してないことがいっぱいだと思います。

それから、もう一つは、技術の問題です。これは農水の方でも相当な蓄積があると思いますけれども、この技術も今後の自給力ということを見ていった時に、例えばこの地域では、圧倒的なコスト優位を目指すのか、あるいはこの地域では付加価値の高い農産品を作っていくのか、あるいはこの地域では農商工連携の中でマーケットに出せないようなものも加工食品の中でうまく活用していく方法があるんだとか、様々な視点があるわけですよね。要するに、農業におけるプロフィットゾーンというか、そういうものの在りかが全く経営的には見えてないんだと思うんです。

ですから、そういった視点を踏まえて、是非自給力を高めていく。その中で、結果として出てくる自給率については、これは世界の食料状況も勘案しながら、国民的合意を図っていく必要があるんだろうと思っていまして、先に数字だけが出てくるというのは、私はあまり好ましくないなと。自給力を高める方策について、しっかりとした議論をしていただければというふうに思います。

以上です。

- ○鈴木部会長 ありがとうございます。それでは、岡本委員、どうぞ。
- ○岡本委員 お願いします。

最近は、農林水産省に対して、よくも悪くも、いろいろな注目を浴びている時だなと思います。私は、今、国民的な議論とか国民の視線をという話が出ましたが、私はその辺を 絡めて何点かお話しさせていただきたいと思います。

私は公募委員をさせていただいております。それまで農業に関係のある生活をしていたわけでもないですし、国の施策に対してどうこう思うような立場で暮らしをしていたわけでもない、本当に普通の一般の国民です。その様な人間をこんなに大きな会の公募委員として入れられたというのは、一つの農林水産省の姿勢なのかなと思いながら今います。いろいろな委員会などがありますが他の省庁をみても、これだけ大きなところで公募の委員を入れられることはあまりないような気がします。

農林水産省には、私たちにダイレクトに情報を知らせる場所として、消費者の部屋がありますが、一般市民にとってはとてもありがたい存在です。東京だけではなくて、地方農政局にも消費者の部屋というのがちゃんと確保されていて、本当に各種のパンフレットが

すぐ手にとれる、分からなかったら、そこですぐ答えていただけるというようなシステムは、他のところにはなかなかないシステムだと思います。私は、出前授業や講演するときに何か資料が欲しいとか、使わせてもらいたいと思っても他のところではすぐ手にとって見られるところがありません。その点において、この消費者の部屋というのはとてもありがたい存在です。なおかつ、私のように地方に住んでいると、地方にいて国の動きが感じられる場所としてはとてもありがたいなと思っています。

2点目ですが、農林水産省ってとても大きくて、中で相反する、矛盾するようなことを 両方やっていかなきゃいけないんだなというのが感想です。例えば、効率的な農地利用を したいと言いながら、多面的機能の話とか生物多様性の話も出ています。同じことをやったら一致しない結果が出てしまうということを内部でたくさん持っていらっしゃって、それをどう折り合いをつけて、どこに落としていくのかというのが私たちによく分かりません。もちろん、内部ではこういう折衝があって、そこに落ちているんでしょうけれど、それが私たちには分からないので、どうして結局あそこに行ったんだろうと思いますので、 そこをもう少し教えていただけると分かりやすいかなと思います。

それから、3番目ですが、世界とのつながりというのが先ほどから出ています。もちろん、もう今の時代、日本だけで生きていくわけにはいかないですし、世界とのつながりを持っていかなきゃいけないのは当然だと思うんですが、そのつながり方もいろいろあるのかなと思って聞かせていただいております。

私は、最初のこの審議会に出席させていただいた時にとても感動した言葉があります。 日本は自給率が低くて、外国に頼らなきゃいけない、だから外国の持続可能な社会をも作 らなきゃいけないというお言葉を聞いた時に、すごく感動しました。日本はそこまで考え てやっているんだ、自分のことだけじゃなくて他の国のことも考えているんだということ に、とても驚いて聞かせていただきました。それを思い出しながら聞いていました。

その中で、もちろん支援できること、例えばこんな農薬を使ったら将来的に危ないよというような技術的なこともありますし、社会の作り方として、こうやっていった方がいいじゃないですかというような、ノウハウ的な支援の仕方もあると思います。出来ることはできる限りやればいい、やっていただけたら世界的にもいいんじゃないかなと思います。でも、私が今とても気になっているのは、さっき説明にもありましたけど、知財の話はとても気になっています。もちろん、農業関係だけじゃなくても、知財に関して甘い国とか厳しい国とかあるのは分かりますけれど、やっぱりこれはすごく長い蓄積の上でできたこ

とですので、きっちり守るものは守っていただきたいなと思います。

4番目ですが、研究に関してです。研究者の方がたくさんいらっしゃる中、私などが言うことではないと思いますが、最近、大学や国の研究機関が、とても窮屈そうに見えます。成果を、例えば3年以内に出さなきゃいけないとか、失敗ができないとか、何か見ていてとても窮屈そうで、例えば今はよくても将来的に大丈夫かなと一般市民でさえ心配になってしまいます。

例えば、3年毎に若い研究者が異動して、何か使い捨てじゃないですけれど、ていのいいフリーターみたいな形になっていってしまうのは、とても将来が心配ですし、研究者が育たないんじゃないかなと心配になります。失敗はもちろん表面的には無駄かもしれませんけれど、その失敗の経験が成功に結び付くこともあると思います。さらにこの農林水産業の分野だと、生き物を扱いますので結果がダイレクトに出にくいところもあると思います。そういうところもちょっと考えて、もう少し余裕を持ったテーマの募集をしたらいいんじゃないかなと思いました。

それから、最後です。これはエールと提案です。国だけではなくて、地方自治体でも公務員という方たちは、普通にあればそれが当然。先ほど食べ物とか普通に安く安全に買えて当然というお話もありましたけれど、普通であって当然、何かあるとすごくしかられるというか、批判を浴びるというところがあると思います。もちろん、その批判を無視しろとかそういう意味ではなく、もちろん耳を傾けて、きっちり対策はしなきゃいけないと思うんですけれど、批判されることによって萎縮してしまうとか、やる気がなくなってしまうとか、とても心配です。

あと、どうして少しのことですぐ大きな批判になってしまうかなと私なりに考えると、 仕事の内容のPRができてないんじゃないかなと思ういます。例えば、私は、動物検疫所 とか植物防疫所の見学プラスお話を聞いて議論をするという企画をさせてもらうと、参加 者の方たちは、こんなに地道なことをずっとやってもらっていたから、私たちは大丈夫だ ったんですねというような感想がきっちり返ってきます。でも、仕事の内容を知らなかっ たらそれは当然ですんでしまうし、何かちょっとまずいことがあったらやっぱり批判だけ していただろうなという感想まで返ってきます。ですから、もうちょっと皆様がなさって いることをきっちりPRなさることも必要じゃないかなと思います。

以上です。

○鈴木部会長 じゃ、どうぞ、茂木委員からですね。

○茂木委員 JA全中の茂木でございます。

このたびの新たな食料・農業・農村の政策の策定に当たりましては、まず今後の検討の前提となります情勢の認識を共有することが非常に大切だと思っております。事故米の発生でありますとか、うその表示、あるいは食の安心・安全の問題の非常な底の深さ、それから食料自給率の向上ができない実態、生産コストの上昇と販売額の低下という状況での経営の悪化があるわけでございます。さらには、都市と農村の格差拡大など、食料・農業・農村政策に対します消費者と生産者双方からの信頼が大きく揺らいでおるわけでございます。

また、昨年の食料争奪や輸出規制が示しましたように、世界的には食料やエネルギー等の需給は過剰から逼迫に構造が大きく転換をしておるわけでございます。

国民の命の源を担う食料・農業政策につきましては、これまでの政策評価と、地球規模で起きております環境変化を踏まえまして、安全・安心の対策、それから食料の生産振興と安定供給対策、そしてまた多様な担い手の確保・育成対策、農地の徹底した利活用対策などの政策につきまして、これまでのような規制緩和と市場原理の拡大という方向ではなく、新たなシステムによる規制の構築や、国の関与を強化する政策に転換することが必要ではないかと思っております。

その上で、4つの観点から検討の基本方向につきまして意見を申し上げます。1つ目は農業生産額の拡大という観点でございます。昭和60年には約14兆円ありました農業生産額は、平成18年に約10兆円にまで低下をしております。生産現場や地域の視点からしますと、農業生産額の大幅な低下が問題となっておりまして、食料・農業・農村の振興と活性化を図る観点からは、まずは農業生産額の拡大に向けた目標を提示し、これを実現するために農産物の付加価値を増大させる政策や、国産農畜産物を増産する政策について検討をすることが必要だと思っております。

また、併せまして、食料の安全検査の徹底、それからトレーサビリティーシステムの確立、原料原産地表示の徹底、非遺伝子組換農産物の生産と確保など、国民の信頼を確保するため、安全・安心な食料を安定的に確保する政策の確立が必要であると思います。これらのことを実現することによりまして、結果として食料自給率目標が達成できるものと考えております。

それから、2つ目でございますが、食料自給率の向上についてでございます。政府は食料自給率50%に向けましたイメージを示していますが、これを実現するためには、耕作放

棄地の解消はもちろんでございますし、農地の徹底した利活用を進める政策や、地域の多様な担い手を確保・育成する政策など、我が国の生産資源を最大限に活用できる政策について検討することが大変必要だと思います。

また、3つ目でございますが、国際化の進展に対応した中長期的な品目政策の確立という観点でございます。GATT・ウルグアイ・ラウンド農業合意以降、国際化の進展に伴いまして、農業生産額や販売価格の低下傾向が続いております。このような状況の中でも農業生産額の増大や食料自給率の向上などを実現するためには、品目毎に需給調整対策、流通販売対策、経営安定対策などにつきまして徹底した検証を行い、国際化の進展に対応できるように、政策の強化や必要な見直しについての検討を十分することが必要だと思います。

それから、4つ目でございますが、新たな農産物の貿易ルールの確立という観点でございます。市場原理の拡大と貿易自由化という視点のみでWTO農業交渉が進められておりますが、一方では、地球環境の悪化、あるいは温暖化防止のためのCO₂削減、クリーンエネルギーの開発・普及、飢餓の拡大、食料需給の構造的な逼迫、世界的な農地・水の争奪と食料の不足の深刻化など、これまで想定されなかった事態が発生をいたしておるところでございます。このような世界的な環境変化が生じている中では、WTO農業交渉を抜本的に見直しまして、新たな農産物貿易ルールを確立していくための方策を検討することもまた必要であろうと思っております。

以上であります。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

続いて、松本委員、お願いします。

○松本委員 この見直しにつきましては、これから1年かけて夏場の中間取りまとめ、そ ういう行程で進められるということで、それでよろしいんだと思いますけども、スタート に当たりまして、二、三感想的なことをちょっと申し上げさせていただきたいと思います。

この資料3の前書きに、基本認識として、生産構造の脆弱化、それから農村地域の疲弊、この深刻化と、これがポイントだということで、さあ、どうするかということだと思いますが、先ほど来お話ございますように、この自給率、この水準の問題は別にしまして、あるところでこういう見解もあるんだということをお聞きしたことがあります。例えば英国が、これだけ今日のこの自給率水準に上がってきたという状況は、簡単に言いますと、一言で言いますと、EUに加盟して、EUの予算の、これは大方が農業関係支援予算であり

ましょうけれども、これが英国へ還流したと。それによって自給率が上がったという見解 をお聞きしたことがあるんですね。

それは本当かどうか分かりませんけども、例えばそういうことであれば、では、我が国の日本国のこの農政なりあるいは農業振興なり生産現場振興と考えた場合に、しからばどうであっただろうかと思いますと、私、30年前の若い頃を思い出しますと、農林水産省の国家予算、政策推進予算が最高3兆5,000億円ぐらいまであったときがあると思いますね。今は、今年の補正で3兆届くかどうかだと思いますけども、当時、うろ覚えでありますけども、省に格上げされました防衛省予算は、当時は2兆円程度だったと思います。今や5兆を超える予算をお持ちであると。

そういうことを考えますと、先ほど来ございますように、いずれにしろ農政を進めるに当たって、大切な国民の税金を大切に効率よく使わなきゃいかんということが基本でありますけども、そうであれば新しい政策を打つというような時に、今の日本のこの農村振興、農業振興、食料供給力強化、このためにどう政策を作るのかという時に国民に問わなければいけないと。その時、日本の農村現場の支援が、本当に世に言われているような過保護な状況なのかどうかということを今一度、これは鈴木部会長はご専門でありますけども、今一度きちんと世に伝えると。そういうことがなければ、なかなか魂が入らないということになるんじゃないかというような問題意識を持っております。

それから、もう一つは、昨年の農業白書でも分析、指摘がされておりましたけども、この平成の大合併で、市町村の合併で、農業関係支援体制といいますか、金も人も市町村自治体におきましては大変大きく減退しておるというんですか、財政で3割が減っておると、人の支援体制で2割が減っておるというのが現場での状況だと。そうしますと、政策伝達ツールといいますか、こういうところも実は大変脆弱しておると。いくらいい政策を打っても、なかなか現場に入っていかない、こういうジレンマを持っているのが今の状況ではなかろうかと思うんですね。この辺りも、やはり側面的にどう補強するかということを考えなければ、いくら立派なものを考えても絵にかいたもちで終わっちゃって、しまったということになるんじゃなかろうかというような問題意識を持って見ております。

それから、もう一つ、先ほど経営の問題も出ましたけども、ご指摘もありましたけども、 やっぱりこの高齢化とか、あるいはこの次の時代を担う元気な、ここにございますように、 元気な担い手をどうやるかということになっているわけでありますね。そうであれば、や はり新規の就農支援について、事業主としてのこの支援施策の強化、抜本的な強化。そし てもう一つは雇用。今日、雇用問題になっているんですけども、雇われる雇用者としての 政策支援をどのようにやるか、この2本立てをきちんと仕分けして、組み立てていかない となかなか混乱するんじゃなかろうかと、こういうような問題意識を持っています。 以上です。

- ○鈴木部会長 どうもありがとうございます。 会長、お願いします。
- ○林審議会長 いや、私、会長としてではなくて、一委員として発言させていただきたいと思います。冒頭に野村政務官は、食料・農業・農村という我が国のこの3つの柱が非常に厳しい状況に一方ではありますけれども、国民の期待というのが非常に高まっている中で、チャンスじゃないかというふうにおっしゃったと思います。私もまさにそう思います。先ほどから委員の皆様のお話を聞いていると、非常に熱がこもっていますので、この新たな食料・農業・農村基本計画は、かなり明るいトーンで書くべきではないかと思います。非常に力強いトーンで明るい未来を示すべきではないかと思います。

その場合に、分かりやすということも重要ではないかと思います。例えば、先ほどからの論議で、自給率と自給力の話がありました。恐らく、自給力が大切とおっしゃった委員は、自給率は数字で表しますので、数字の場合ともすれば、いわゆる昔の「教育ママ」が子どもの点数が上がったり下がったりしただけで一喜一憂したような、本質ではなく単なる数字に一喜一憂するような、そういう状況ではない本当の力をつけようじゃないかという意味でおっしゃったのだとすれば、私も同感です。

ただ、自給率は非常に分かりやすい指標であるのに対して、自給力を一言で言い表すのは難しい。したがいまして、今度の基本計画の中で、自給力とは何かをはっきり分かりやすく提示していくべきではないか思います。今度企画部会で論議していかれるわけですが、是非とも自給力を国民に分かりやすく提示して頂きたいと思います。

農業や農村というものは、ある意味では生き物のようなものだと私は思っています。生き物は乱暴に扱うと疲弊したり、死んでしまったりする恐れがあります。だから丁寧に優しくすればいいと私言っているんじゃありません。それは逆に過保護になって、まともに育たないこともあります。生き物としての特徴がよく出ているこの農業・農村、そしてそれから生まれてくる食料というものですが、私は農政を考える時に極論はあり得ないんだと思うんですね。生き物にとって必要なバランスをいかに新しい基本計画で生かしていくかという、これはとても大切なところではないかなというふうに思っております。生産調

整を止める止めないという議論に矮小化するのではなく、生き物としての農業・農村をいかに健全に育てるのかという論議が必要です。

将来、断固として自給率を50%も上げるということは、残りの50%は断固として輸入するということです。日本は鎖国しておりませんし、国民の要求にこたえるためには、これだけ世界情勢がおかしくなっている中で、食料安全保障の立場から、残りの50%を断固として輸入しなければなりません。さきほど岡本委員がおっしゃったように、開発途上国を支援するのは、人道的立場からだけでなく、我が国のためにもそれをやるべきだという立場、その両方ですね。

しかし、政務官がおっしゃったように、今こそチャンスですから、非常に分かりやすい 形で国民的な論議を起こしながら計画を作っていくという、これは是非ともやらなければ なりません。つまり、米粉にしても、新しい需要が開けない限り、私たちが期待するほど 伸びないと思います。日本人の嗜好はすごく質が高い。例えば小麦にはいろいろな品種が ありますけれども、それへのこだわりといいますか、味へのこだわりというのは物すごい ものがあります。ラーメン屋さんを見れば分かるんですけども、ちょっとしたことでは米 粉には行きませんね。

だから、逆に言えば、私はこの時こそ民の力、民の知恵といいますか、企業等も含めて、 人々が好んで食べてくれるようなものを開発すべきと思います。米粉を使ってですね。そ れがうまくいかない限りは、米粉を食べろと言っても、それはラーメン屋さんやうどん屋 さんは売ろうとしませんよ。みんなが美味しいといわないものは売れませんから。

日本にできるものの特徴から言えば、さっき古口委員がおっしゃったように、お米が非常に作りやすい国なんですね、この国は。地勢や気候からいっても稲作の国です。網の目のように40万キロメートルの疎水を作り、2千年来水田農業をやってきたこの国は、地平線の彼方まで小麦作っている広大な国とは違うわけです。高齢化した人たちも含めて農業を営むには、水田は非常に重要な場所です。飼料米を増産して食料自給力を高めること、また米粉としてもっと活用してもらうということを考えた場合に、それに適する品種を開発する必要がありますが、それと同時に、一方では、やっぱり消費者にもっと日本で育つものを、日本で作れる農産物を食べてもらう、強制じゃなくて食べてもらうような、そういう知恵を今度の基本計画の中でも発揮できるような、そういう論議もしていただけたらと思います。

今日の委員の皆様のとても熱心なご発言からすると、いい基本計画ができるんじゃない

かと、鈴木部会長に期待しています。

以上です。

○鈴木部会長 どうも大変ありがとうございます。

高橋委員、お願いします。

○高橋委員 食生活教育を行っている立場から私が申し上げたかったこと、あるいは伺いたいことがまさにそこの点なんです。食料自給率向上策に消費者が寄与できる唯一の方法は、米をより食べ、そして輸入に頼る油、あるいは輸入穀物に頼る畜産製品を少し減らすこと、これはもう自明のことだと思っております。ところが、言うは易く行うは難しという状況が、結局この自給率の低下を招いている。1985年に53%あった自給率が、この年に初めて「健康作りのための食生活指針」が厚生省から出されましたけども、まさにあの時から低下の一途をたどっているわけです。そこのところをどういうふうに、消費者に対する普及啓発をどう盛り込むのかということが、やはり非常に大きな課題なんだろうと思わざるを得ないわけですね。

いろいろありますが、今、非常に気になっていることが、ここの中にもありますけれども、「朝ご飯運動」的なことです。朝ご飯をパンではなくご飯にというのはあるんですが、朝飯抜きの人たちというのは、営業職とか事務職とか朝飯食べなくてもお昼までの間ちょろっと食べることができる人たちなのかと思っていたら、結構時間的に拘束されている工場労働についているような方たちでも、食べない人がいる。食べないままお昼までいってしまう人たちがけっこういるとのこと。それが招く健康問題というのは明らかにあるわけです。

そうした時に、今食べている人の食べ方を変えろというのはなかなか難しいので、食べていない人に、それこそ「朝おにぎり運動」でもいいんですけども、食べないで昼までを拘束されている方たちに食べていただくというふうな、発想転換があってもいいのではないか。でも、それには国民健康・栄養調査ではそれ分からないんですね。ですから、実際に昼まで全く何も食べない人がどれぐらいいるのかというふうな、基礎的な調査を農林水産省として行っていただければなということが一つあります。

それから、もう一点、いろいろな委員のご意見を伺っていて、農林水産省も以前は「安全・安心」をセットにして使っていましたが、最近は「安全」と、それから消費者の「信頼」というふうに表現を変えていらっしゃいますが、各委員のご発言の中に、やはり安全と安心をセットにした使い方がある。この辺りはやはりきちんと、安全は科学の領域であ

り、安心は感覚の世界であるというところの使い分けをすべきだと思います。また、それ に関連して新技術、例えば遺伝子組換作物の国内での利用ということは、食料生産という 立場からどうなのかということで真剣に議論すべきであり、安易な排除はしてはいけない と思います。

以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

次、深川委員、お願いします。

○深川委員 すみません、年度末で学部が立て込んでいて、申しわけありません。

皆さんのご議論もだいぶ煮詰まっているかと思うんですけれども、私、ずっとこの会議に参加させていただきながら、やっぱりある意味、農水省さんというのは本当にバランスのとれた役所のようで、非常にいろいろなことが総花的に出てくるんですね。非常に総花的な組み立て方になっていると思うんですが、ただ、今やっぱり置かれている経済状況が平時ではありませんので、これはもう本当に大危機のさ中にいるので、こういう時はやっぱりバランスではなく、乾坤一擲でいくしかないですね、突破口ができませんので。

その意味で、ほぼ皆さんの議論もだんだん生産性とか穀類に関する議論というのは、も う結局生産性の話というのは、土地政策にもうほぼ集約されてきていて、これやっぱりも う答出す段階にほぼ来ているんだと思います。これ中心に組み立てることが必要で。

あと、その自給力をどうするかという話で、一番危険なのは自給率というのが金科玉条となって、何%欠けたらどうしたどうしたというので数字だけ合わせる、ほとんど無意味ですね。やっぱり自給力全体で、消費者と連携する中で、国内市場大きいわけですから、世界で有数の大きな消費国なわけですから、そこと連携しなければ意味がないですね。それを自給率だけを言っても意味がないですし、そういう意味においては、やっぱりよりその農工連携とか、こういうところってやっぱりもっと強力に市場とくっついた形での農業にトータルに自給力を上げるためには、市場性を高めていくということは、私はやっぱり外せない議論だと思います。

全体として国民に言わなきゃいけない時に、やっぱりサスティーナブルでないことはやっぱりできないですね、はっきり言って。人口減るわけですから、山間地だけでなく、全国みんな減るわけですから、この日本国の人口。その人口減少も所与のものとして考えていくしかないというのを、これは外せない、長期には外せないと思います。

それから、もう一つは、こうなればこうなるというシークエンスを、もっと国民に明確

に提示する必要があると思うんですね。例えば、多面的機能にこれだけのお金がかけられた場合、こうやって生産性が上がるとか、こういう価値が実現できます、これにあなたこれだけ払いたいですかということを、やっぱり問わなきゃいけない。それを何となく数字で示さずにいく方が、私は非常に計画的な発想で自給率を考えるよりも、国民にとってより危険な選択ではないかと思います。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

今、本当に様々な貴重なご意見をいただきまして、もうほとんど論点もかなり出尽くしたかと、最後に土地政策の話も出ましたし、それから自給率、自給力につきましても非常にいろいろな見方があって、なかなか今回ある点に集約できるとかそういうことではございませんが、非常にいろいろな角度から大変貴重な意見を出していただきまして、どうもありがとうございます。

大体時間も近づいてきましたが、これまでのところで事務局の方から特にコメント等は よろしいでしょうか。

それでは、今日はこういう形で、いろいろな角度からご意見を率直に伺うということで、 皆様のおかげで大変その目的が達成されたかと思います。これを踏まえて、次につなげて いくということで、また事務局の方も進めていただければと思います。

最後に、次回の企画部会のスケジュールでございますが、事務局からの説明にもございましたとおり、来月の下旬を予定しております。具体的な日程につきましては、後日文書にてご案内申し上げますので、よろしくお願いします。

本審議会の今後の日程につきましては、企画部会における議論を踏まえまして、改めてご案内申し上げることとなるかと思います。

それでは、本日はこれにて閉会といたします。どうも長時間ありがとうございました。 午後3時01分 閉会